

令和7年度第3次糸島市観光振興基本計画策定支援業務委託に係る 公募型プロポーザルにおける質問への回答

番号	区分	ページ	項目	質問内容	回答
1	実施要領	P2	参加資格要件について	地方公共団体から受託した総合計画や都市計画マスタープランの策定支援業務、独立行政法人から受託した立地適正化計画の策定支援業務は、類似業務実績に該当しますでしょうか。該当しない場合、類似業務の該当要件について、ご教示いただけますでしょうか。	地方公共団体から受託した総合計画や都市計画マスタープランの策定支援業務、独立行政法人から受託した立地適正化計画の策定支援業務は、類似業務実績に該当します。
2	実施要領	P2	参加申込書類の提出(添付資料)について	4月1日付で、人事異動が行われたため登記簿に記載の役員等の変更手続きを行っておりますが、変更手続きに時間を要することが想定され申込書の提出期限である4月11日に間に合わない可能性があります。その場合、変更前の登記簿謄本（写）を提出し、変更手続きが完了した時点で資料の差替えをすることでご対応をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。	本プロポーザルへの参加申込時には、変更前の登記簿謄本（写し）をご提出いただき、変更手続きが完了した時点で新しいものに差し替えていただくことは可能です。なお、役員名簿には変更後の役員を記載してください。
3	実施要領	P5	プレゼンテーションについて	プレゼンテーションにおいて、提出した企画提案書等の内容をパワーポイント等にて再レイアウトした説明資料を使用することは可能でしょうか。	軽微なレイアウトの変更は可能です。 企画提案書の内容に関わる変更や追加はできません。
4	仕様書	P2	DMO戦略案の作成について	DMO戦略案は、第3次計画の中に盛り込むものではなく、作成主体を糸島市観光協会とした別冊の行動計画になるという認識でよいでしょうか。	DMO戦略案は、第3次糸島市観光振興基本計画の中に盛り込んでください。
5	仕様書	P3	計画冊子の作成について	計画冊子とは、第3次計画最終案そのものでしょうか。それとも概要版のようなものでしょうか。計画そのものを冊子とする場合、前計画同様50ページ程度と考えてよいでしょうか。	計画冊子は、第3次糸島市観光振興基本計画の最終版を作成してください。 概要版の有無や計画冊子のページ数も含めて提案してください。
6	仕様書	P4	業務スケジュールについて	「基礎調査報告書」の課題整理や解決への方向性については、糸島市観光協会及び観光審議会へ諮問なされたものでしょうか。また、令和7年6月下旬開催予定の第1回審議会において、計画案を提案するというスケジュールについて、特段の理由はありますでしょうか。例えば、計画案の審議会への提示を2回目以降とし、1回目は課題や解決への方向性を共有するといったことは考えられるでしょうか。	「基礎調査報告書」の課題整理や解決への方向性については、糸島市観光協会及び観光審議会へ諮問はしていません。 第1回糸島市観光審議会における本計画案の提案については、計画策定スケジュールの都合上変更はできません。